

「ふくてつサポーター企業」規約

令和5年4月3日制定

(名称)

第1条 この会の名称はふくてつサポーター企業とします。(以下「当会」という。)

(目的)

第2条 当会は、ご参加いただいた企業の社員の皆様に福井鉄道福武線を広くご利用いただくとともに鉄道イベントにご参加いただくなど、福井鉄道の活性化を図るため設立する会です。

(入会)

第3条 福井市、鯖江市、越前市に所在する企業で、当会の趣旨に賛同いただき、別に定める登録申込書に必要事項を記入し、福井鉄道(株)鉄道営業部に申込み手続きを行うものとします。

(会費)

第4条 会費は無料とします。

(事業)

第5条 当会に登録いただいた企業は、次のいずれかの活動にご協力をいただきます。

1. 会員企業さま社員の通勤、出張時の福武線利用の推進へのご協力
2. 鉄道イベント情報や運行情報のメール受信と社内への展開
3. 福井鉄道回数券(業務利用)のご購入のご協力
4. 御社内イベントなどでの福鉄貸切電車のご利用
5. 御社新入社員向け福武線利用説明会の開催
6. その他福井鉄道の活性化に資する活動

(会員の特典)

第6条 当会に登録いただいた企業は、次の特典を受けることができます。

特典 その1: 電車通勤定期家族土日祝日割引サービス

特典 その2: 1年に1度優待乗車券(土・日・祝日1日フリー乗車券5枚)進呈

特典 その3: 福井鉄道(株)のホームページに新設する「ふくてつサポート企業」サイトに御社名等を掲載(1年間で更新)

特典 その4: たけふ新駅、神明駅及び田原町駅に設置する「福鉄サポート企業」一覧表に御社名等を掲載(1年間で更新)

特典 その5: 福鉄電車車内に設置する「福鉄サポート企業一覧」(1社105mm×297mm)に御社名等を掲示(1年間で更新)

(有効期間)

第7条 会員の有効期間は、登録いただいた日から1ケ年とします。

なお、有効期間満了日において、更新しない旨の申し出があった場合を除き、自動的に更新するものとします。

(個人情報の管理)

第8条 当会事務局は会員の個人情報を適切な方法で管理するとともに第三者に開示、提供してはならないものとします。

(事務局)

第9条 事務局は福井鉄道(株)鉄道営業部に置きます。

(その他)

第10条 本規約に定めのない事項及び疑義が生じた場合は事務局において処理します。